

重度心身障害者医療費支給制度における支給方法の変更について

1 目的

越谷市の重度心身障害者医療費支給制度における受診及び請求手続を簡略化し、受給者と医療機関の手続にかかる負担を軽減する。

2 簡略化の方法

現行の償還払方式（受給者が医療機関窓口で一旦医療費を支払い、市に請求書を提出することで助成金が振込まれる支給方法）を、公費負担医療制度を導入して、医療機関窓口での支払を廃止する支給方法（現物給付）に改めます。

3 公費負担医療制度の導入

市単独で助成している重度心身障害者医療費を公費負担医療扱いとします。小児慢性特定疾患、特定疾患治療などのように、公費負担者番号と、患者個別の受給者番号を併用レセプトに記載して、埼玉県国民健康保険団体連合会及び埼玉県社会保険診療報酬支払基金に医療費を請求し、その支払を受ける方法です。

4 対象医療費制度

越谷市重度心身障害者医療費支給制度

5 適用地域及び医療機関

越谷市内の医科・歯科・保険調剤薬局

6 対象医療保険及び対象医療費

(1) 越谷市で国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方は、保険診療一部負担金の全額

(2) 上記以外の医療保険（全国健康保険協会管掌健康保険・健康保険組合・共済組合等（以下「社会保険等」という））に加入の方は、1医療機関（総合病院は1診療科目）の入・通院別で保険診療一部負担金額が月21,000円未満の額

① 高額療養費の調整が出来ないため限度額を設定します。

（同一月に、21,000円以上の負担が複数あった場合は、その一部負担金を合算し、自己負担限度額を超えた場合は高額療養費として扱戻されます。）

② 当初、現物給付で診療を開始し、月の半ばで21,000円以上となった場合、該当する診療科目の当月分は全て窓口で支払い、全て償還払いとなります。

7 実施時期

平成22年1月診療分から実施します。

8 実施方法

受給者に「公費負担者番号」と「受給者番号」を記入した受給者証を新たに交付します。受給者は、受診の際に、「受給者証」と「健康保険証」を提示することにより、窓口払いがなくなり、医療機関は、併用レセプトを使用し診療報酬を審査支払機関に請求します。

9 支給方法

埼玉県国民健康保険団体連合会及び埼玉県社会保険診療報酬支払基金に、審査支払業務を委託する方法により、各審査支払機関は医療機関から請求された診療報酬を越谷市に請求し、医療機関へ診療報酬を支払します。

(該当月分の一部負担金は翌々月の 21 日に医療機関に支払します。)

10 市内医療機関への説明

越谷市医師会・越谷市歯科医師会・越谷市薬剤師会に制度の説明及び協力方依頼します。医療機関への周知については概要説明、医療事務担当者資料(医療費請求事務の変更について)、ポスター等を送付します。

11 同意書及び委任状の提出について

- (1) 越谷市で国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方については、医療費の一部負担金の全額を現物給付することから、支払った医療費が自己負担分を超えた場合等に払戻される高額療養費について、市が代わって申請・受領するための同意書及び委任状の提出をお願いします。
- (2) 社会保険等に加入の方については、高額療養費の照会・回答についての同意書の提出をお願いします。
- (3) 介護保険利用の方については、高額医療・高額介護合算制度における高額介護合算療養費の支給状況の照会・回答について同意書の提出をお願いします。

12 受給者への周知について

11 月に助成方法の変更について通知すると共に高額療養費の申請・受領についての同意書及び委任状の提出を依頼します。

また、広報、ホームページ等に掲載し周知を図ります。

13 新しい受給者証の送付

受給者に、平成 21 年 12 月中に郵送します。

「公費負担者番号」と「受給者番号」が表示されています。

- (1) 大きさ 縦 約 13 センチ 横 約 9 センチ
- (2) 色 桃色
- (3) 有効期限 5 年間(今回は平成 24 年 9 月 30 日まで)又は手帳の有効期限まで
- (4) 利用方法
 - ① 1 月診療分から健康保険証と併せ新しい受給者証を提示します。

受給者証を忘れた場合及び旧受給者証を持参した場合は、現物給付扱いはできませんので、償還払いになります。（医療費請求書と領収書を市に提出します。）

- (2) 新しく手帳を取得し、重度医療資格登録申請をした方は、受給者証交付日の翌月から現物給付になり、受給者証交付日の同月までの医療費については償還払いになります。

14 公費負担者番号（8桁）

埼玉県で指定された公費番号です。

越谷市重度心身障害者医療費 8 2 1 1 0 2 2 2

8 2	1 1	0 2 2	2
↓	↓	↓	↓

法別（2桁）+県番号（2桁）+市番号（3桁）+チェック（1桁）

15 受給者番号（7桁）

越谷市重度医療受給者に設定する番号です。

16 医療機関における診療報酬明細書

- (1) 公費の優先順位は、重度医療以外の公費、重度心身障害者医療費の順です。
- (2) 他の公費がなければ、明細書の公費①、公受①を使用、他の公費があればそちらを優先し、公費②、公受②を使用します。
- (3) 他の公費に自己負担金がある場合は、自己負担金分が市の現物給付の対象となり、公費②、公受②を使用します。

17 現物給付以外の医療費の請求方法（償還払い）

受給者が、医療機関窓口で一旦医療費を支払い、市に請求書を提出することで助成金が振込まれる従来どおりの支給方法です。

- (1) 社会保険等で市内の医療機関で21,000円以上支払をしたもの
(当初、現物給付で診療を開始し、月の半ばで21,000円以上となった場合、該当する診療科目の当月分は全て窓口で支払い、全て償還払いとなります。)
- (2) 市内の柔道整復（整骨・接骨）・鍼・灸
- (3) 市外医療機関での診療分
- (4) 市内の遡及申請分（平成21年12月分まで）
- (5) 新規受給者における受給者証交付日の同月までの診療分

記載例 7

平成 年 月分 国民健康保険・退職者医療・老人保健・後期高齢者医療及び公費給付表

保険者名 区分 公費名等	請求						請求額払の金額
	療養の給付			食事療養・生活療養			
	件数	日数	点数	件数	回数	金額	
後期高齢者医療 入外							
外							
国保計 入外							
感染症(10) 入外							
公費計 入外							
重度心身 医療費 (82) 入外							
合計 入外							
保険医療機関の所在地及び名称・電話番号・開設者氏名				医療機関コード	平均点数		
						△	
82: 重度心身障害者医療費助成事業							
請求額払の金額は含めないでください。							

国民健康保険及び公費請求額拡張

保険医療機関の所在地及び名称、診断名、開設者名

区分	月別	点表	医療機関コード				
請求月・点数表及び 医療機関コード						V	
請求額の金額							

下欄は記入不要です。

七

↑ 1書・2箇・3配・4宅

記載例 2

※ 請求書公費負担医療(再掲)欄を抜替
半成 年 月分 診療報酬請求書

<2枚目>
公費負担医療(再掲)

		療養の給付					食事療養・生活療養			
		件数	診療 実日数	点数	薬剤一部 負担金	一部負担金	件数	回数	金額	標準負担額 (公費分)
請求 人 院 入院外	請求	人 院				円			円	円
	※ 決定	入院外				円			円	円
※ 決定	入 院					円			円	円
	入院外					円			円	円
請求	入 院					円			円	円
	人院外					円			円	円
※ 決定	入 院					円			円	円
	入院外					円			円	円
請求	人 院					円			円	円
	人院外					円			円	円
※ 決定	入 院					円			円	円
	入院外					円			円	円

公費負担医療の空白行に
請求件数等を法別番号ごとに記載します。

82:重度心身障害者医療費助成事業

記載例 3

重度心身障害者医療費受給者証		
受給者	公費負担番号	82110222
	受給者番号	1234567
氏名		
住所		
生年月日		
保護者	氏名	公費負担番号①へ 公費負担医療の受給者番号②へ
続柄		
住所		
有効期限		
	市町村長名	

(注)国の公費負担医療がある場合は
②欄への記載となります。

診療報酬明細書(医科入院料)			※ レセプト上部を抜粋									
			平成21年10月分	県番	医療機関コード							
				11	080,000,0							
<table border="1"> <tr> <td>公費番号①</td> <td>82 11 022 2</td> <td>公費受給①</td> <td>1 2 3 4 5 6 7</td> </tr> <tr> <td>公費番号②</td> <td></td> <td>公費受給②</td> <td></td> </tr> </table>			公費番号①	82 11 022 2	公費受給①	1 2 3 4 5 6 7	公費番号②		公費受給②			1 医科 1 国 2 併用 6 家外
公費番号①	82 11 022 2	公費受給①	1 2 3 4 5 6 7									
公費番号②		公費受給②										
				保険者番号								
				記号番号								
				床								
<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="3">特記事項</td> </tr> <tr> <td>職務上の事由</td> <td>1男 2女</td> <td>平成</td> <td>生</td> </tr> </table>			氏名	特記事項			職務上の事由	1男 2女	平成	生	保険医療機関の所在地及び名称	
氏名	特記事項											
職務上の事由	1男 2女	平成	生									

重度障害者医療費に係る請求書の作成について

- * 請求書2枚目の「公費と医療(老人)の併用」欄の空白行に法別番号別に請求件数等を記載してください。
- * 併せて、請求書1枚目の該当種別の「医保と公費の併用」欄に請求件数等を記載してください。
(従前からある国の公費負担医療に係る請求書の記載方法と同様です。)

【1枚目】

平成 年 月分診療報酬請求書(医科・歯科 入院・入院外併用)

医療機関コード 080,000,0
保険医療機関の
所在地及び名称
開設者氏名

下記のとおり請求します。 平成 年 月 日

印

	医療の給付				食事療養			(中略)
	件数	診療 実回数	点数	一部負担金	件数	日数	金額	
医保○○と公費の併用								
○○	01 (政)							
○○	02(船) 職務上							
○○	職務外							
○○	03 (日)							
○○	04 (日特)							
○○	31~34(共) 下船3月							
○○	一般							
○○	06 (組)							
○○	63・72~75 (退)							
○○	小計							

(以下略)

【2枚目】

医療機関コード 080,000,0

区分	医療の給付				食事療養			(入・外)
	件数	日数	金額	標準負担額				
老人九割と公費の併用								
老人九割	老人9割と公費の併用	1枚目又は2枚目の該当種別の併用欄に請求件数等を記載します。						
老人九割	老人単独							
老人九割	小計							
老人七割	老人7割と公費の併用	公費と医療(老人)の併用欄の空白行に請求件数等を法別番号別に記載します。						
老人七割	老人単独							
老人七割	小計							
(2) 合計								
公費負担	12(生保)							
公費負担	10(結核34)							
公費負担	82重度障害者							
公費負担	の医療併用							
公費負担	12(生保)							
公費負担	10(結核34)							

(以下略)

重度障害者医療費に係るレセプトの作成について

【健康保険組合の被扶養者で重度障害者医療の場合】

* 窓口で提示された「健康保険被保険者証」及び「重度障害者医療費受給資格証」に基づいて
レセプトへ保険者番号等を記載してください。

(従前からある国の公費負担医療に係る併用レセプトの作成方法と同様です。)

重度障害者医療費受給資格証		
公費負担番号	82110222	
受給者番号	1234566	
資格者	氏名	
対象者	住 公費負担者番号①へ	公費負担医療の受給者番号①へ
氏名		
生年月日		
有効期間		
市町村長名		

健康保険被保険者証		
保険者番号	06119999	
記号番号	12・345	
氏名		
住所		
資格取得年月日		
健康保険組合名		

(注)国の公費負担医療がある場合は
②欄への記載となります。

診療報酬明細書(医科入院外)		平成 年 月分	県番	医療機関コード				
		11	080,000,0	医科	1 社	2 併	6 家外	
市町村番号	老人受		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保険者番号</td> <td style="width: 50%;">06 11 999 9</td> </tr> <tr> <td>記号・番号</td> <td>12・345</td> </tr> </table>		保険者番号	06 11 999 9	記号・番号	12・345
保険者番号	06 11 999 9							
記号・番号	12・345							
公費番号①	82 11 022 2	公費受給①	123 456 6					
公費番号②		公費受給②						
氏名		特記事項		保険医療機関の所在地及び名称				
1男 2女 平成 生				床				
職務上の事由								

(以下略)

【例 12】

自治体医療で受診した場合の取扱い

診療報酬明細書 (医科入院外)										都道府 県番号	医療機関コード	1 ①社・団 医科 2 公費	3 老人 4 退職	1 単独 2 併用 3 併	2 本外 4 三外 6 京外	8 宿外9 7 ()	
平成 22 年 1 月分										11	080,000,0	保険者 番号	0 6 1	1 9 9 9 9	10 9 8		
市町村 番号	老人医療 の受給者番 号									公費負担 医療の受 給者登録番 号	1 2 3 4 5 6 6	被保険者 手帳等の記号・番号	12・345				
公費負 担者番 号(1)	8 2 1 1 0 2 2 2	公費負担 医療の受 給者番号(2)															
公費負 担者番 号(3)		公費負担 医療の受 給者番号(4)															
氏 名	○○ ○○									特記事項	保険医 施設の所 在地及び 名称	埼玉県越谷市○○					
職務上の事由	1 標榜上 2 下船後3月以内 3 通勤負傷										○○病院						
傷 病 名 称	(1) ○○○ (2) (3)									診 療 開 始 日	(1) 20 年 2 月 14 日 (2) 年 月 日 (3) 年 月 日	就業 時間 休日 休夜	就業 時間 休日 休夜	就業 時間 休日 休夜	就業 時間 休日 休夜	(床)	
1 1 初 診	時間外・休日・深夜	回	点	公費分点数											4 日		
1 2 内 診	70 × 4 回	280													日		
再 術	外来管理加算	×	回												口		
形 式	時間 外 休 日 休 夜	×	回														
1 3 医学管理																	
1 4 徒 行	就業時間 深夜・緊急 在宅患者訪問診療 その他の 薬剤		回														
2 0 投 药	21 内服薬 22 外服薬 23 外用薬 25 液體 26 麻 麻 27 痘 基	×	単位														
3 0 注 射	31 皮下筋肉内 32 静脈内 33 その他の		回														
4 0 处 置	2 灌 液	2 回	1500														
5 0 手 席	50 薬 剂		回														
6 0 検 查	60 薬 剂	1 回	220														
7 0 画 諨 働 断	70 薬 剂		回														
8 0 そ の 他	80 薬 剂	处方せん	回														
9 保 険	90 薬 剂	請求点	2,000	照 治 定 点		一部負担金額	円										
の 総						減額割(円)免除・支払猶予	円										
の 統	公費(1)	点	系		点		円										
の 統	公費(2)	点	系		点		円										
の 統	公費(3)	点	系		点		円										
の 統	公費(4)	点	系		点		円										
の 統	公費(5)	点	系		点		円										
の 統	公費(6)	点	系		点		円										
の 統	公費(7)	点	系		点		円										
の 統	公費(8)	点	系		点		円										
の 統	公費(9)	点	系		点		円										
の 統	公費(10)	点	系		点		円										
の 統	公費(11)	点	系		点		円										
の 統	公費(12)	点	系		点		円										
の 統	公費(13)	点	系		点		円										
の 統	公費(14)	点	系		点		円										
の 統	公費(15)	点	系		点		円										
の 統	公費(16)	点	系		点		円										
の 統	公費(17)	点	系		点		円										
の 統	公費(18)	点	系		点		円										
の 統	公費(19)	点	系		点		円										
の 統	公費(20)	点	系		点		円										
の 統	公費(21)	点	系		点		円										
の 統	公費(22)	点	系		点		円										
の 統	公費(23)	点	系		点		円										
の 統	公費(24)	点	系		点		円										
の 統	公費(25)	点	系		点		円										
の 統	公費(26)	点	系		点		円										
の 統	公費(27)	点	系		点		円										
の 統	公費(28)	点	系		点		円										
の 統	公費(29)	点	系		点		円										
の 統	公費(30)	点	系		点		円										
の 統	公費(31)	点	系		点		円										
の 統	公費(32)	点	系		点		円										
の 統	公費(33)	点	系		点		円										
の 統	公費(34)	点	系		点		円										
の 統	公費(35)	点	系		点		円										
の 統	公費(36)	点	系		点		円										
の 統	公費(37)	点	系		点		円										
の 統	公費(38)	点	系		点		円										
の 統	公費(39)	点	系		点		円										
の 統	公費(40)	点	系		点		円										
の 統	公費(41)	点	系		点		円										
の 統	公費(42)	点	系		点		円										
の 統	公費(43)	点	系		点		円										
の 統	公費(44)	点	系		点		円										
の 統	公費(45)	点	系		点		円										
の 統	公費(46)	点	系		点		円										
の 統	公費(47)	点	系		点		円										
の 統	公費(48)	点	系		点		円										
の 統	公費(49)	点	系		点		円										
の 統	公費(50)	点	系		点		円										
の 統	公費(51)	点	系		点		円										
の 統	公費(52)	点	系		点		円										
の 統	公費(53)	点	系		点		円										
の 統	公費(54)	点	系		点		円										
の 統	公費(55)	点	系		点		円										
の 統	公費(56)	点	系		点		円										
の 統	公費(57)	点	系		点		円										
の 統	公費(58)	点	系		点		円										
の 統	公費(59)	点	系		点		円										
の 統	公費(60)	点	系		点		円										
の 統	公費(61)	点	系		点		円										
の 統	公費(62)	点	系		点		円										
の 統	公費(63)	点	系		点		円										
の 統	公費(64)	点	系		点		円										
の 統	公費(65)	点	系		点		円										
の 統	公費(66)	点	系		点		円										
の 統	公費(67)	点	系		点		円										
の 統	公費(68)	点	系		点		円										
の 統	公費(69)	点	系		点		円										
の 統	公費(70)	点	系		点		円										
の 統	公費(71)	点	系		点		円										
の 統	公費(72)	点	系		点		円										
の 統	公費(73)	点	系		点		円										
の 統	公費(74)	点	系		点		円										
の 統	公費(75)	点	系		点		円										
の 統	公費(76)	点	系		点		円										
の 統	公費(77)	点	系		点		円										
の 統	公費(78)	点	系		点		円										
の 統	公費(79)	点	系		点		円										
の 統	公費(80)	点	系		点		円										
の 統	公費(81)	点	系		点		円										
の 統	公費(82)	点	系		点		円										
の 統	公費(83)	点	系		点		円										
の 統	公費(84)	点	系		点		円										
の 統	公費(85)	点	系		点		円										
の 統	公費(86)	点	系		点		円										
の 統	公費(87)	点	系		点		円										
の 統	公費(88)	点	系		点		円										
の 統	公費(89)	点	系		点		円										
の 統	公費(90)	点	系		点		円										
の 統	公費(91)	点	系		点		円										
の 統	公費(92)	点	系		点		円										
の 統	公費(93)	点	系		点		円										
の 統	公費(94)	点	系		点		円										
の 統	公費(95)	点	系		点		円										
の 統	公費(96)	点	系		点		円										
の 統	公費(97)	点	系		点		円										
の 統	公費(98)	点	系		点		円										
の 統	公費(99)	点	系		点		円										
の 統	公費(100)	点	系		点		円										
の 統	公費(101)	点	系		点		円										
の 統	公費(102)	点	系		点		円										
の 統	公費(103)	点	系		点		円										
の 統	公費(104)	点	系		点		円										
の 統	公費(105)	点	系		点		円										
の 統	公費(106)	点	系		点		円										
の 統	公費(107)	点	系		点		円										
の 統	公費(108)	点	系		点		円										
の 統	公費(109)	点	系		点		円										
の 統	公費(110)	点	系		点		円										
の 統	公費(111)	点	系		点		円										
の 統	公費(112)	点	系		点		円										
の 統	公費(113)	点	系		点		円										
の 統	公費(114)	点	系		点		円										

備考 1. この用紙は、日本工業規格A列4欄にすること。
2. 素印の欄は、記入しないこと。

【例2】

自治体医療で受診した場合の取扱い

○ 診療報酬明細書 (医科入院外) 平成22年1月分 11 080,000,0										都道府 県都 科	医旗機関コード	1 ①社・團 3 老人 2 公費 4 退職 3 併用 5 家外 4 三外 5 家外 6 高外 7 高外 8 高外 9 高外 10 高外 11 高外 12 高外 13 高外 14 高外 15 高外 16 高外 17 高外 18 高外 19 高外 20 高外 21 高外 22 高外 23 高外 24 高外 25 高外 26 高外 27 高外 28 高外 29 高外 30 高外 31 高外 32 高外 33 高外 34 高外 35 高外 36 高外 37 高外 38 高外 39 高外 40 高外 41 高外 42 高外 43 高外 44 高外 45 高外 46 高外 47 高外 48 高外 49 高外 50 高外 51 高外 52 高外 53 高外 54 高外 55 高外 56 高外 57 高外 58 高外 59 高外 60 高外 61 高外 62 高外 63 高外 64 高外 65 高外 66 高外 67 高外 68 高外 69 高外 70 高外 71 高外 72 高外 73 高外 74 高外 75 高外 76 高外 77 高外 78 高外 79 高外 80 高外 81 高外 82 高外 83 高外 84 高外 85 高外 86 高外 87 高外 88 高外 89 高外 90 高外 91 高外 92 高外 93 高外 94 高外 95 高外 96 高外 97 高外 98 高外 99 高外 100 高外 101 高外 102 高外 103 高外 104 高外 105 高外 106 高外 107 高外 108 高外 109 高外 110 高外 111 高外 112 高外 113 高外 114 高外 115 高外 116 高外 117 高外 118 高外 119 高外 120 高外 121 高外 122 高外 123 高外 124 高外 125 高外 126 高外 127 高外 128 高外 129 高外 130 高外 131 高外 132 高外 133 高外 134 高外 135 高外 136 高外 137 高外 138 高外 139 高外 140 高外 141 高外 142 高外 143 高外 144 高外 145 高外 146 高外 147 高外 148 高外 149 高外 150 高外 151 高外 152 高外 153 高外 154 高外 155 高外 156 高外 157 高外 158 高外 159 高外 160 高外 161 高外 162 高外 163 高外 164 高外 165 高外 166 高外 167 高外 168 高外 169 高外 170 高外 171 高外 172 高外 173 高外 174 高外 175 高外 176 高外 177 高外 178 高外 179 高外 180 高外 181 高外 182 高外 183 高外 184 高外 185 高外 186 高外 187 高外 188 高外 189 高外 190 高外 191 高外 192 高外 193 高外 194 高外 195 高外 196 高外 197 高外 198 高外 199 高外 200 高外 201 高外 202 高外 203 高外 204 高外 205 高外 206 高外 207 高外 208 高外 209 高外 210 高外 211 高外 212 高外 213 高外 214 高外 215 高外 216 高外 217 高外 218 高外 219 高外 220 高外 221 高外 222 高外 223 高外 224 高外 225 高外 226 高外 227 高外 228 高外 229 高外 230 高外 231 高外 232 高外 233 高外 234 高外 235 高外 236 高外 237 高外 238 高外 239 高外 240 高外 241 高外 242 高外 243 高外 244 高外 245 高外 246 高外 247 高外 248 高外 249 高外 250 高外 251 高外 252 高外 253 高外 254 高外 255 高外 256 高外 257 高外 258 高外 259 高外 260 高外 261 高外 262 高外 263 高外 264 高外 265 高外 266 高外 267 高外 268 高外 269 高外 270 高外 271 高外 272 高外 273 高外 274 高外 275 高外 276 高外 277 高外 278 高外 279 高外 280 高外 281 高外 282 高外 283 高外 284 高外 285 高外 286 高外 287 高外 288 高外 289 高外 290 高外 291 高外 292 高外 293 高外 294 高外 295 高外 296 高外 297 高外 298 高外 299 高外 300 高外 301 高外 302 高外 303 高外 304 高外 305 高外 306 高外 307 高外 308 高外 309 高外 310 高外 311 高外 312 高外 313 高外 314 高外 315 高外 316 高外 317 高外 318 高外 319 高外 320 高外 321 高外 322 高外 323 高外 324 高外 325 高外 326 高外 327 高外 328 高外 329 高外 330 高外 331 高外 332 高外 333 高外 334 高外 335 高外 336 高外 337 高外 338 高外 339 高外 340 高外 341 高外 342 高外 343 高外 344 高外 345 高外 346 高外 347 高外 348 高外 349 高外 350 高外 351 高外 352 高外 353 高外 354 高外 355 高外 356 高外 357 高外 358 高外 359 高外 360 高外 361 高外 362 高外 363 高外 364 高外 365 高外 366 高外 367 高外 368 高外 369 高外 370 高外 371 高外 372 高外 373 高外 374 高外 375 高外 376 高外 377 高外 378 高外 379 高外 380 高外 381 高外 382 高外 383 高外 384 高外 385 高外 386 高外 387 高外 388 高外 389 高外 390 高外 391 高外 392 高外 393 高外 394 高外 395 高外 396 高外 397 高外 398 高外 399 高外 400 高外 401 高外 402 高外 403 高外 404 高外 405 高外 406 高外 407 高外 408 高外 409 高外 410 高外 411 高外 412 高外 413 高外 414 高外 415 高外 416 高外 417 高外 418 高外 419 高外 420 高外 421 高外 422 高外 423 高外 424 高外 425 高外 426 高外 427 高外 428 高外 429 高外 430 高外 431 高外 432 高外 433 高外 434 高外 435 高外 436 高外 437 高外 438 高外 439 高外 440 高外 441 高外 442 高外 443 高外 444 高外 445 高外 446 高外 447 高外 448 高外 449 高外 450 高外 451 高外 452 高外 453 高外 454 高外 455 高外 456 高外 457 高外 458 高外 459 高外 460 高外 461 高外 462 高外 463 高外 464 高外 465 高外 466 高外 467 高外 468 高外 469 高外 470 高外 471 高外 472 高外 473 高外 474 高外 475 高外 476 高外 477 高外 478 高外 479 高外 480 高外 481 高外 482 高外 483 高外 484 高外 485 高外 486 高外 487 高外 488 高外 489 高外 490 高外 491 高外 492 高外 493 高外 494 高外 495 高外 496 高外 497 高外 498 高外 499 高外 500 高外 501 高外 502 高外 503 高外 504 高外 505 高外 506 高外 507 高外 508 高外 509 高外 510 高外 511 高外 512 高外 513 高外 514 高外 515 高外 516 高外 517 高外 518 高外 519 高外 520 高外 521 高外 522 高外 523 高外 524 高外 525 高外 526 高外 527 高外 528 高外 529 高外 530 高外 531 高外 532 高外 533 高外 534 高外 535 高外 536 高外 537 高外 538 高外 539 高外 540 高外 541 高外 542 高外 543 高外 544 高外 545 高外 546 高外 547 高外 548 高外 549 高外 550 高外 551 高外 552 高外 553 高外 554 高外 555 高外 556 高外 557 高外 558 高外 559 高外 560 高外 561 高外 562 高外 563 高外 564 高外 565 高外 566 高外 567 高外 568 高外 569 高外 570 高外 571 高外 572 高外 573 高外 574 高外 575 高外 576 高外 577 高外 578 高外 579 高外 580 高外 581 高外 582 高外 583 高外 584 高外 585 高外 586 高外 587 高外 588 高外 589 高外 590 高外 591 高外 592 高外 593 高外 594 高外 595 高外 596 高外 597 高外 598 高外 599 高外 600 高外 601 高外 602 高外 603 高外 604 高外 605 高外 606 高外 607 高外 608 高外 609 高外 610 高外 611 高外 612 高外 613 高外 614 高外 615 高外 616 高外 617 高外 618 高外 619 高外 620 高外 621 高外 622 高外 623 高外 624 高外 625 高外 626 高外 627 高外 628 高外 629 高外 630 高外 631 高外 632 高外 633 高外 634 高外 635 高外 636 高外 637 高外 638 高外 639 高外 640 高外 641 高外 642 高外 643 高外 644 高外 645 高外 646 高外 647 高外 648 高外 649 高外 650 高外 651 高外 652 高外 653 高外 654 高外 655 高外 656 高外 657 高外 658 高外 659 高外 660 高外 661 高外 662 高外 663 高外 664 高外 665 高外 666 高外 667 高外 668 高外 669 高外 670 高外 671 高外 672 高外 673 高外 674 高外 675 高外 676 高外 677 高外 678 高外 679 高外 680 高外 681 高外 682 高外 683 高外 684 高外 685 高外 686 高外 687 高外 688 高外 689 高外 690 高外 691 高外 692 高外 693 高外 694 高外 695 高外 696 高外 697 高外 698 高外 699 高外 700 高外 701 高外 702 高外 703 高外 704 高外 705 高外 706 高外 707 高外 708 高外 709 高外 710 高外 711 高外 712 高外 713 高外 714 高外 715 高外 716 高外 717 高外 718 高外 719 高外 720 高外 721 高外 722 高外 723 高外 724 高外 725 高外 726 高外 727 高外 728 高外 729 高外 730 高外 731 高外 732 高外 733 高外 734 高外 735 高外 736 高外 737 高外 738 高外 739 高外 740 高外 741 高外 742 高外 743 高外 744 高外 745 高外 746 高外 747 高外 748 高外 749 高外 750 高外 751 高外 752 高外 753 高外 754 高外 755 高外 756 高外 757 高外 758 高外 759 高外 760 高外 761 高外 762 高外 763 高外 764 高外 765 高外 766 高外 767 高外 768 高外 769 高外 770 高外 771 高外 772 高外 773 高外 774 高外 775 高外 776 高外 777 高外 778 高外 779 高外 780 高外 781 高外 782 高外 783 高外 784 高外 785 高外 786 高外 787 高外 788 高外 789 高外 790 高外 791 高外 792 高外 793 高外 794 高外 795 高外 796 高外 797 高外 798 高外 799 高外 800 高外 801 高外 802 高外 803 高外 804 高外 805 高外 806 高外 807 高外 808 高外 809 高外 810 高外 811 高外 812 高外 813 高外 814 高外 815 高外 816 高外 817 高外 818 高外 819 高外 820 高外 821 高外 822 高外 823 高外 824 高外 825 高外 826 高外 827 高外 828 高外 829 高外 830 高外 831 高外 832 高外 833 高外 834 高外 835 高外 836 高外 837 高外 838 高外 839 高外 840 高外 841 高外 842 高外 843 高外 844 高外 845 高外 846 高外 847 高外 848 高外 849 高外 850 高外 851 高外 852 高外 853 高外 854 高外 855 高外 856 高外 857 高外 858 高外 859 高外 860 高外 861 高外 862 高外 863 高外 864 高外 865 高外 866 高外 867 高外 868 高外 869 高外 870 高外 871 高外 872 高外 873 高外 874 高外 875 高外 876 高外 877 高外 878 高外 879 高外 880 高外 881 高外 882 高外 883 高外 884 高外 885 高外 886 高外 887 高外 888 高外 889 高外 890 高外 891 高外 892 高外 893 高外 894 高外 895 高外 896 高外 897 高外 898 高外 899 高外 900 高外 901 高外 902 高外 903 高外 904 高外 905 高外 906 高外 907 高外 908 高外 909 高外 910 高外 911 高外 912 高外 913 高外 914 高外 915 高外 916 高外 917 高外 918 高外 919 高外 920 高外 921 高外 922 高外 923 高外 924 高外 925 高外 926 高外 927 高外 928 高外 929 高外 930 高外 931 高外 932 高外 933 高外 934 高外 935 高外 936 高外 937 高外 938 高外 939 高外 940 高外 941 高外 942 高外 943 高外 944 高外 945 高外 946 高外 947 高外 948 高外 949 高外 950 高外 951 高外 952 高外 953 高外 954 高外 955 高外 956 高外 957 高外 958 高外 959 高外 960 高外 961 高外 962 高外 963 高外 964 高外 965 高外 966 高外 967 高外 968 高外 969 高外 970 高外 971 高外 972 高外 973 高外 974 高外 975 高外 976 高外 977 高外 978 高外 979 高外 980 高外 981 高外 982 高外 983 高外 984 高外 985 高外 986 高外 987 高外 988 高外 989 高外 990 高外 991 高外 992 高外 993 高外 994 高外 995 高外 996 高外 997 高外 998 高外 999 高外 1000 高外	保険者 番号 ○○ ○○ 1男 2女 1明 2大 3時 4平 25.1.14 職務上の事由 1職務上 2下船後3月以内 3通勤喫食	待機室 名 ○○ ○○ 02長 1男 2女 1明 2大 3時 4平 25.1.14 職務上の事由 1職務上 2下船後3月以内 3通勤喫食	保険医 施設開 始日 ○○病院 (床)
1.1 初診 時間外-休日 深夜 回 点	公費分点数														
1.2 内診 70 × 4 回 280															
1.3 外来管理															
1.4 在宅訪問															
1.5 在宅患者訪問診療															
1.6 その他															
2.0 投薬															
2.1 内服薬剤															
2.2 屯服薬剤															
2.3 外用薬剤															
2.4 処置															
2.5 静脈内															
2.6 その他															
4.0 处置	40 回 12600														
5.0 手麻酔															
6.0 换気	1 回 220														
7.0 画像診断															
8.0 その他															
9.0 薬剤															
10.0 診療料	13,100	※決定点	11.0 一部負担金額	12.0 治療割(円)支給・支払予定											
13.0 公費(1)															
14.0 公費(2)															
15.0 公費(3)															
16.0 公費(4)															
17.0 公費(5)															
18.0 公費(6)															
19.0 公費(7)															
20.0 公費(8)															
21.0 公費(9)															
22.0 公費(10)															
23.0 公費(11)															
24.0 公費(12)															
25.0 公費(13)															
26.0 公費(14)															
27.0 公費(15)															
28.0 公費(16)															
29.0 公費(17)															
30.0 公費(18)															
31.0 公費(19)															
32.0 公費(20)															
33.0 公費(21)															
34.0 公費(22)															
35.0 公費(23)															
36.0 公費(24)															
37.0 公費(25)															
38.0 公費(26)															
39.0 公費(27)															
40.0 公費(28)															
41.0 公費(29)															
42.0 公費(30)															
43.0 公費(31)															
44.0 公費(32)															
45.0 公費(33)															
46.0 公費(34)															
47.0 公費(35)															
48.0 公費(36)															
49.0 公費(37)															
50.0 公費(38)															
51.0 公費(39)															
52.0 公費(40)															
53.0 公費(41)															
54.0 公費(42)															
55.0 公費(43)															
56.0 公費(44)															
57.0 公費(45)															
58.0 公費(46)															
59.0 公費(47)															
60.0 公費(48)															
61.0 公費(49)															
62.0 公費(50)															

【例3】

公費負担医療と自治体医療を併せて受診した場合の取扱い

○ 診療報酬明細書 (医科入院外)										都道府 県番号 隅接機関コード																																																						
平成22年1月分 11										080,000,0																																																						
										<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>1 ①社・団</td><td>3 老人</td><td>1 単位</td><td>2 本外</td><td>8 海外</td></tr> <tr><td>医科</td><td>2 公費</td><td>4 退職</td><td>2 2倍</td><td>4 三外</td></tr> <tr><td>3 併用</td><td>6 京外</td><td>3 併用</td><td>5 海外</td><td>9 海外</td></tr> <tr><td colspan="5" style="text-align: center;">保険者</td><td colspan="5" style="text-align: center;">0 6 1 1 9 9 9 9</td><td colspan="5" style="text-align: center;">10 9 8</td></tr> <tr><td colspan="5" style="text-align: center;">音 常</td><td colspan="5" style="text-align: center;">0 ()</td><td colspan="5" style="text-align: center;">7 ()</td></tr> </table>										1 ①社・団	3 老人	1 単位	2 本外	8 海外	医科	2 公費	4 退職	2 2倍	4 三外	3 併用	6 京外	3 併用	5 海外	9 海外	保険者					0 6 1 1 9 9 9 9					10 9 8					音 常					0 ()					7 ()				
1 ①社・団	3 老人	1 単位	2 本外	8 海外																																																												
医科	2 公費	4 退職	2 2倍	4 三外																																																												
3 併用	6 京外	3 併用	5 海外	9 海外																																																												
保険者					0 6 1 1 9 9 9 9					10 9 8																																																						
音 常					0 ()					7 ()																																																						
<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>被保険者番号</td><td>被保険者手帳等の記号・番号</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">12・345</td></tr> </table>										被保険者番号	被保険者手帳等の記号・番号	12・345																																																				
被保険者番号	被保険者手帳等の記号・番号																																																															
12・345																																																																
氏名 ○○ ○○										保険料 徴候期 の所在 地及び 名 称																																																						
(1男)2女 1男 2女 (3男)4女 25.1.1生										埼玉県越谷市○○																																																						
職務上の理由 1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害										○○病院																																																						
傷病名 (1) ○○○ (2) ×××										診療開始日 (1) 20 年 2月 14日 (2) 20 年 3月 3日 (3) 年 月 日																																																						
休 憩 (1) 200 (2) 140 (3) 140										(4) 4日 (5) 2日 (6) 日																																																						
1.1 初診 時間外・休日・夜間 回 点										(7) 4日 (8) 2日 (9) 日																																																						
1.2 再診 診療 70 × 4 回 280										(10) 4日 (11) 2日 (12) 日																																																						
外 来 管 制 加 算 × 回										(13) 4日 (14) 2日 (15) 日																																																						
再 時 間 外 × 回										(16) 4日 (17) 2日 (18) 日																																																						
休 日 × 回										(19) 4日 (20) 2日 (21) 日																																																						
深 夜 × 回										(22) 4日 (23) 2日 (24) 日																																																						
1.3 医学管理										(25) 4日 (26) 2日 (27) 日																																																						
1.4 往 住 宿 在宅患者訪問診療										(28) 4日 (29) 2日 (30) 日																																																						
夜 間										(31) 4日 (32) 2日 (33) 日																																																						
深 夜										(34) 4日 (35) 2日 (36) 日																																																						
緊 急										(37) 4日 (38) 2日 (39) 日																																																						
在宅患者訪問診療										(40) 4日 (41) 2日 (42) 日																																																						
そ の 他										(43) 4日 (44) 2日 (45) 日																																																						
薬 剤										(46) 4日 (47) 2日 (48) 日																																																						
2.0 投 药										(49) 4日 (50) 2日 (51) 日																																																						
内 服 薬 剂										(52) 4日 (53) 2日 (54) 日																																																						
2.1 内 服 薬 剂										(55) 4日 (56) 2日 (57) 日																																																						
2.2 外 服 薬 剂										(58) 4日 (59) 2日 (60) 日																																																						
2.3 外 用 薬 剂										(61) 4日 (62) 2日 (63) 日																																																						
2.4 外 用 薬 剂										(64) 4日 (65) 2日 (66) 日																																																						
2.5 外 用 薬 剂										(67) 4日 (68) 2日 (69) 日																																																						
2.6 外 用 薬 剂										(70) 4日 (71) 2日 (72) 日																																																						
2.7 外 用 薬 剂										(73) 4日 (74) 2日 (75) 日																																																						
3.0 注 射										(76) 4日 (77) 2日 (78) 日																																																						
3.1 床下筋肉内										(79) 4日 (80) 2日 (81) 日																																																						
3.2 肌 脈 内										(82) 4日 (83) 2日 (84) 日																																																						
3.3 そ の 他										(85) 4日 (86) 2日 (87) 日																																																						
4.0 処 備										(88) 4日 (89) 2日 (90) 日																																																						
4.1 薬 剂										(91) 4日 (92) 2日 (93) 日																																																						
4.2 薬 剂										(94) 4日 (95) 2日 (96) 日																																																						
4.3 薬 剂										(97) 4日 (98) 2日 (99) 日																																																						
4.4 薬 剂										(100) 4日 (101) 2日 (102) 日																																																						
4.5 薬 剂										(103) 4日 (104) 2日 (105) 日																																																						
4.6 薬 剂										(106) 4日 (107) 2日 (108) 日																																																						
4.7 薬 剂										(109) 4日 (110) 2日 (111) 日																																																						
4.8 薬 剂										(112) 4日 (113) 2日 (114) 日																																																						
4.9 薬 剂										(115) 4日 (116) 2日 (117) 日																																																						
4.10 薬 剂										(118) 4日 (119) 2日 (120) 日																																																						
4.11 薬 剂										(121) 4日 (122) 2日 (123) 日																																																						
4.12 薬 剂										(124) 4日 (125) 2日 (126) 日																																																						
4.13 薬 剂										(127) 4日 (128) 2日 (129) 日																																																						
4.14 薬 剂										(130) 4日 (131) 2日 (132) 日																																																						
4.15 薬 剂										(133) 4日 (134) 2日 (135) 日																																																						
4.16 薬 剂										(136) 4日 (137) 2日 (138) 日																																																						
4.17 薬 剂										(139) 4日 (140) 2日 (141) 日																																																						
4.18 薬 剂										(142) 4日 (143) 2日 (144) 日																																																						
4.19 薬 剂										(145) 4日 (146) 2日 (147) 日																																																						
4.20 薬 剂										(148) 4日 (149) 2日 (150) 日																																																						
4.21 薬 剂										(151) 4日 (152) 2日 (153) 日																																																						
4.22 薬 剂										(154) 4日 (155) 2日 (156) 日																																																						
4.23 薬 剂										(157) 4日 (158) 2日 (159) 日																																																						
4.24 薬 剂										(160) 4日 (161) 2日 (162) 日																																																						
4.25 薬 剂										(163) 4日 (164) 2日 (165) 日																																																						
4.26 薬 剂										(166) 4日 (167) 2日 (168) 日																																																						
4.27 薬 剂										(169) 4日 (170) 2日 (171) 日																																																						
4.28 薬 剂										(172) 4日 (173) 2日 (174) 日																																																						
4.29 薬 剂										(175) 4日 (176) 2日 (177) 日																																																						
4.30 薬 剂										(178) 4日 (179) 2日 (180) 日																																																						
4.31 薬 剂										(181) 4日 (182) 2日 (183) 日																																																						
4.32 薬 剂										(184) 4日 (185) 2日 (186) 日																																																						
4.33 薬 剂										(187) 4日 (188) 2日 (189) 日																																																						
4.34 薬 剂										(190) 4日 (191) 2日 (192) 日																																																						
4.35 薬 剂										(193) 4日 (194) 2日 (195) 日																																																						
4.36 薬 剂										(196) 4日 (197) 2日 (198) 日																																																						
4.37 薬 剂										(199) 4日 (200) 2日 (201) 日																																																						
4.38 薬 剂										(202) 4日 (203) 2日 (204) 日																																																						
4.39 薬 剂										(205) 4日 (206) 2日 (207) 日																																																						
4.40 薬 剂										(208) 4日 (209) 2日 (210) 日																																																						
4.41 薬 剂										(211) 4日 (212) 2日 (213) 日																																																						
4.42 薬 剂										(214) 4日 (215) 2日 (216) 日																																																						
4.43 薬 剂										(217) 4日 (218) 2日 (219) 日																																																						
4.44 薬 剂										(220) 4日 (221) 2日 (222) 日																																																						
4.45 薬 剂										(223) 4日 (224) 2日 (225) 日																																																						
4.46 薬 剂										(226) 4日 (227) 2日 (228) 日																																																						
4.47 薬 剂										(229) 4日 (230) 2日 (231) 日																																																						
4.48 薬 剂										(232) 4日 (233) 2日 (234) 日																																																						
4.49 薬 剂										(235) 4日 (236) 2日 (237) 日																																																						
4.50 薬 剂										(238) 4日 (239) 2日 (240) 日																																																						
4.51 薬 剂										(241) 4日 (242) 2日 (243) 日																																																						
4.52 薬 剂										(244) 4日 (245) 2日 (246) 日																																																						
4.53 薬 剂										(247) 4日 (248) 2日 (249) 日																																																						
4.54 薬 剂										(250) 4日 (251) 2日 (252) 日																																																						
4.55 薬 剂										(253) 4日 (254) 2日 (255) 日																																																						
4.56 薬 剂										(256) 4日 (257) 2日 (258) 日																																																						
4.57 薬 剂										(259) 4日 (260) 2日 (261) 日																																																						
4.58 薬 剂										(262) 4日 (263) 2日 (264) 日																																																						
4.59 薬 剂										(265) 4日 (266) 2日 (267) 日																																																						
4.60 薬 剂										(268) 4日 (269) 2日 (270) 日																																																						
4.61 薬 剂										(271) 4日 (272) 2日 (273) 日																																																						
4.62 薬 剂										(274) 4日 (275) 2日 (276) 日																																																						
4.63 薬 剂										(277) 4日 (278) 2日 (279) 日																																																						
4.64 薬 剂										(280) 4日 (281) 2日 (282) 日																																																						
4.65 薬 剂										(283) 4日 (284) 2日 (285) 日																																																						
4.66 薬 剂										(286) 4日 (287) 2日 (288) 日																																																						
4.67 薬 剂										(289) 4日 (290) 2日 (291) 日																																																						
4.68 薬 剂										(292) 4日 (293) 2日 (294) 日																																																						
4.69 薬 剂										(295) 4日 (296) 2日 (297) 日																																																						
4.70 薬 剂										(298) 4日 (299) 2日 (300) 日																																																						
4.71 薬 剂										(301) 4日 (302) 2日 (303) 日																																																						
4.72 薬 剂										(304) 4日 (305) 2日 (306) 日																																																						
4.73 薬 剂										(307) 4日 (308) 2日 (309) 日																																																						
4.74 薬 剂										(310) 4日 (311) 2日 (312) 日																																																						
4.75 薬 剂										(313) 4日 (314) 2日 (315) 日																																																						
4.76 薬 剂										(316) 4日 (317) 2日 (318) 日																																																						
4.77 薬 剂										(319) 4日 (320) 2日 (321) 日																																																						
4.78 薬 剂										(322) 4日 (323) 2日 (324) 日																																																						
4.79 薬 剂										(325) 4日 (326) 2日 (327) 日																																																						
4.80 薬 剂										(328) 4日 (329) 2日 (330) 日																																																						
4.81 薬 剂										(331) 4日 (332) 2日 (333) 日																																																						
4.82 薬 剂										(334) 4日 (335) 2日 (336) 日																																																						
4.83 薬 剂										(337) 4日 (338) 2日 (339) 日																																																						
4.84 薬 剂										(340) 4日 (341) 2日 (342) 日																																																						
4.85 薬 剂										(343) 4日 (344) 2日 (345) 日																																																						
4.86 薬 剂										(346) 4日 (347) 2日 (348) 日																																																						
4.87 薬 剂										(349) 4日 (350) 2日 (351) 日																																																						
4.88 薬 剂										(352) 4日 (353) 2日 (354) 日																																																						
4.89 薬 剂										(356) 4日 (357) 2日 (358) 日																																																						
4.90 薬 剂										(360) 4日 (361) 2日 (362) 日																																																						
4.91 薬 剂										(364) 4日 (365) 2日 (366) 日																																																						
4.92 薬 剂										(368) 4日 (369) 2日 (370) 日																																																						
4.93 薬 剂										(372) 4日 (373) 2日 (374) 日																																																						
4.94 薬 剂										(376) 4日 (377) 2日 (378) 日																																																						
4.95 薬 剂										(380) 4日 (381) 2日 (382) 日																																																						
4.96 薬 剂										(384) 4日 (385) 2日 (386) 日																																																						
4.97 薬 剂										(388) 4日 (389) 2日 (390) 日																																																						
4.98 薬 剂										(392) 4日 (393) 2日 (394) 日																																																						
4.99 薬 剂										(396) 4日 (397) 2日 (398) 日																																																						
4.100 薬 剂										(399) 4日 (400) 2日 (401) 日																																																						
4.101 薬 剂										(402) 4日 (403) 2日 (404) 日																																																						
4.102 薬 剂										(406) 4日 (407) 2日 (408) 日																																																						
4.103 薬 剂										(410) 4日 (411) 2日 (412) 日																																																						
4.104 薬 剂										(414) 4日 (415) 2日 (416) 日																																																						
4.105 薬 剂										(418) 4日 (419) 2日 (420) 日																																																						
4.106 薬 剂										(422) 4日 (423) 2日 (424) 日																																																						
4.107 薬 剂										(426) 4日 (427) 2日 (428) 日																																																						
4.108 薬 剂										(430) 4日 (431) 2日 (432) 日																																																						
4.109 薬 剂										(434) 4日 (435) 2日 (436) 日																																																						
4.110 薬 剂										(438) 4日 (439) 2日 (440) 日																																																						
4.111 薬 剂										(442) 4日 (443) 2日 (444) 日																																																						
4.112 薬 剂										(446) 4日 (447) 2日 (448) 日																																																						
4.113 薬 剂										(450) 4日 (451) 2日 (452) 日																																																						
4.114 薬 剂										(454) 4日 (455) 2日 (456) 日																																																						
4.115 薬 剂										(458) 4日 (459) 2日 (460) 日																																																						
4.116 薬 剂										(464) 4日 (465) 2日 (466) 日																																																						
4.117 薬 剂										(468) 4日 (469) 2日 (470) 日																																																						
4.118 薬 剂										(474) 4日 (475) 2日 (476) 日																																																						
4.119 薬 剂										(478) 4日 (479) 2日 (480) 日																																																						
4.120 薬 剂										(484) 4日 (485) 2日 (486) 日</																																																						

月の途中において自治体医療の資格を喪失した場合の取扱い

備考 1. この用紙は、日本工業規格A4葉とする。
2. 滅印の欄は、記入しないこと。

【例4-2】

月の途中において自治体医療の資格を喪失した場合の取扱い

備考 1. この用紙は、日本工業規格A4番とする事。
2. ※印の欄は、記載しないこと。

平成22年1月1日施行

医療費請求事務の変更についての

(医療事務担当者資料)

重度心身障害者医療費支給制度

越谷市

健康福祉部障害福祉課

<目次>

公費負担医療制度の導入

1	目的	1
2	簡略化の方法	1
3	公費負担医療制度の導入	1
4	対象医療費制度	1
5	適用地域及び医療機関	1
6	対象医療保険及び対象医療費	1
7	実施時期	2
8	実施方法	2
9	支給方法	2
10	受給者への周知について	2
11	新しい受給者証の送付	2
12	現物給付以外の医療費の請求方法	3
13	レセプト	3
14	公費負担医療制度の番号	3
15	公費負担者番号の優先順位	3
16	実施開始時期	4
17	受診及び請求手続きの比較	4
18	受給資格	5
19	受給者証の取り扱い	5
(1)	受給者証の交付日が平成22年1月1日のもの	5
(2)	受給者証の交付日が平成22年1月1日以降のもの	6
(3)	受給者証を忘れて受診した場合	7
(4)	月の途中で保険変更があった場合	8
(5)	受給資格喪失の確認	9
20	医療費助成対象とならないもの	9
21	長期高額疾病	10
22	第三者行為	10

<資料>

受給者証見本	11
--------	----

問い合わせ先一覧	11
----------	----

公費負担医療制度の導入

1 目的

越谷市の重度心身障害者医療費支給制度における受診及び請求手続を簡略化し、受給者と医療機関の手続にかかる負担を軽減する。

2 簡略化の方法

現行の償還払方式（受給者が医療機関窓口で一旦医療費を支払い、市に請求書を提出することで助成金が振込まれる支給方法）を、越谷市内の医療機関においては、公費負担医療制度を導入して、医療機関窓口での支払を廃止する支給方法（現物給付）に改めます。

3 公費負担医療制度の導入

市単独で助成している重度心身障害者医療費を公費負担医療扱いとします。小児慢性特定疾患、特定疾患治療などのように、公費負担者番号と、患者個別の受給者番号を併用レセプトに記載して、埼玉県国民健康保険団体連合会及び埼玉県社会保険診療報酬支払基金に医療費を請求し、その支払を受ける方法です。

4 対象医療費制度

越谷市重度心身障害者医療費支給制度

支給対象者は、身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（○A、A、B）をお持ちの方及び埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けた方です。

受給者には、「重度心身障害者医療費受給者証」を交付しています。病院などで診療を受けたとき、各医療保険制度による医療費の自己負担額を（附加給付及び高額療養費を除く）助成しています。

5 適用地域及び医療機関

越谷市内の、医科・歯科・保険調剤薬局

6 対象医療保険及び対象医療費

(1) 越谷市で国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方は、保険診療一部負担金の全額

（現物給付する限度額は設定しません。高額療養費について、保険者と越谷市で調整が出来るためです。）

(2) 上記以外の医療保険（以下「社会保険等」という）に加入の方は、1医療機関（総合病院は1診療科目）の入・通院別で保険診療一部負担金額が月21,000円未満の額

① 高額療養費の調整が出来ないため限度額を設定しました。

（一つの世帯内で、同じ月内に、21,000円以上の負担が複数あった場合

は、その一部負担金を合算し、自己負担額限度額を超えた場合は高額療養費として扱い戻されます。1件21,000円未満は件数が多くても除外されるため、限度額を21,000円未満としました。)

- ② 当初、現物給付で診療を開始し、月の半ばで21,000円以上となった場合、該当する診療科目の当月分は全て窓口で支払い、全て償還払いとなります。
- ③ 社会保険等には、全国健康保険協会・健康保険組合・船員保険・共済組合・他区市町村の国民健康保険・医師国保組合・建設国保組合・土建国保組合・他区市町村後期高齢医療などが該当します。

7 実施時期

平成22年1月診療分から実施します。

8 実施方法

受給者に「公費負担者番号」と「受給者番号」を記入した受給者証を新たに交付します。受給者は、受診の際に、「受給者証」と「健康保険証」を提示することにより、窓口扱いがなくなり、医療機関は、併用レセプトを使用し診療報酬を審査支払機関に請求します。

9 支給方法

埼玉県国民健康保険団体連合会及び埼玉県社会保険診療報酬支払基金に、審査支払業務を委託する方法により、各審査支払機関は医療機関から請求された診療報酬を越谷市に請求し、医療機関へ診療報酬を支払します。

(該当月分の一部負担金は翌々月の21日に医療機関に支払します。)

10 受給者への周知について

11月に助成方法の変更について通知します。

また、広報、ホームページ等に掲載し周知を図ります。

11 新しい受給者証の送付

受給者に、平成21年12月中に郵送します。

「公費負担者番号」と「受給者番号」が記載されています。

- (1) 大きさ 縦 約13センチ 横 約9センチ
- (2) 色 桃色
- (3) 有効期限 5年間（今回は平成24年9月30日まで）又は手帳の有効期限まで
- (4) 利用方法

① 1月診療分から「健康保険証」と併せ「新しい受給者証」を提示します。

受給者証を忘れた場合及び旧受給者証を持参した場合は、現物給付扱いは出来ませんので、償還払いになります。（医療費請求書と領収書を市に提

出します。)

- ② 新しく手帳を取得し、重度医療資格登録をした受給者は、受給者証交付日の翌月から現物給付になり、受給者証交付日の同月までの医療費については償還払いになります。

12 現物給付以外の医療費の請求方法（償還払い）

受給者が、医療機関窓口で一旦医療費を支払い、市に請求書を提出することで助成金が振込まれる従来どおりの助成方法です。

- (1) 社会保険等で市内の医療機関で21,000円以上支払をしたもの
(当初、現物給付で診療を開始し、月の半ばで21,000円以上となった場合、該当する診療科目の当月分は全て窓口で支払をし、全て償還払いとなります。)
- (2) 市内の柔道整復（整骨・接骨）・鍼・灸
- (3) 市外医療機関での診療分
- (4) 市内の遡及申請分（平成21年12月診療分まで）
- (5) 新規受給者における受給者証交付日の同月までの診療分

13 レセプト（診療報酬明細書）について

公費併用レセプトを使用します。

- (1) 一般レセプト
医療機関から保険者に、各健康保険法に規定された医療費の保険者負担分を請求する診療報酬の明細書。
- (2) 公費併用レセプト
各健康保険法に規定された医療費の患者一部負担金を、保険者負担分と併せて請求するため、公費負担者番号と受給者番号を記載した診療報酬の明細書。

14 公費負担医療制度の番号

- (1) 公費負担者番号（制度別番号） 8桁 【82110222】

8	2	.	1	1	0	2	2	2
↓			↓		↓		↓	

法別（2桁）	埼玉県	越谷市	チェック（1桁）
--------	-----	-----	----------

- (2) 受給者番号（受給者に設定する個人別番号）

7桁

15 公費負担者番号の優先順位

公費負担者番号には、国における制度で公費負担者番号をもつ制度が20以上あります。市町村の単独公費医療よりも、国や県の公費医療制度が優先されます。

市町村公費は、最終的に患者が負担する各健康保険法で規定された一部負担金を助成対象の基本としています。

16 実施開始時期

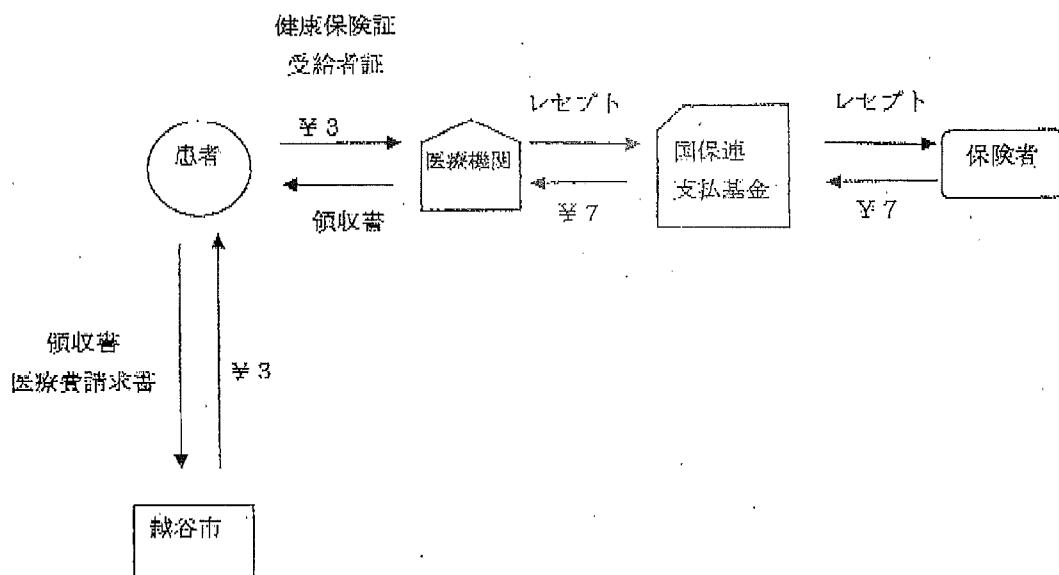
平成22年1月1日診療分から。

※現行の医療費支給請求書は、平成21年12月31日の24時00分までに始めた診療分まで。

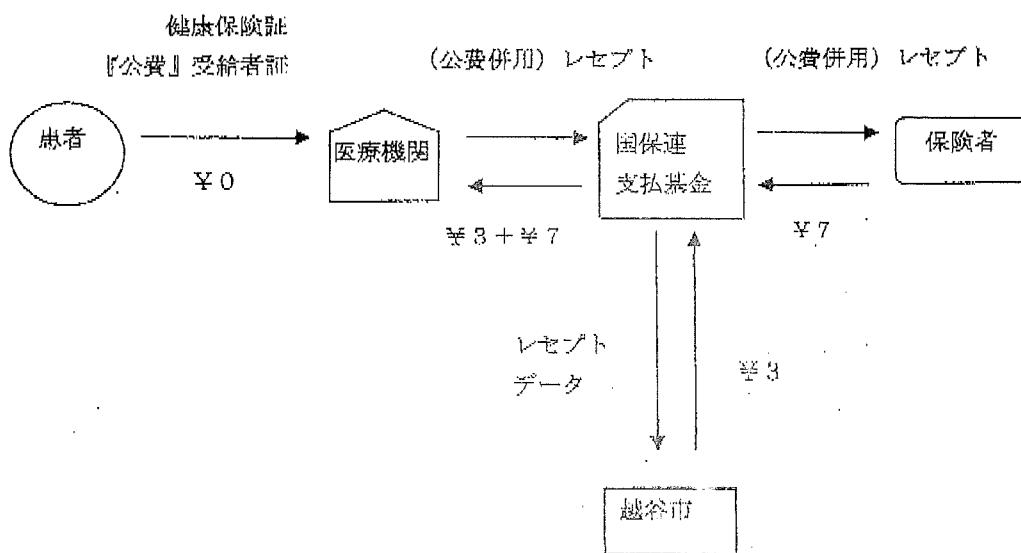
※公費負担医療は、平成22年1月1日0時00分ちょうど以降から始めた診療分から。

17 受診及び請求手続きの比較 (総医療費の額 10円)

<現行：医療費支給請求書>



<公費負担医療>



18 受給資格

(1) 資格の確認方法

受給者証で確認

(2) 受給者証

本書 11 ページ参照

(3) 受診時の確認事項

① 健康保険証

② 国等の公費医療証、限度額適用認定証など

③ 受給者証

- | | |
|----------|--|
| ・公費負担者番号 | 制度別番号 82110222 |
| ・受給者番号 | 受給者ごとに異なります。7桁 |
| ・受給者氏名 | 健康保険証との照合をお願いします。 |
| ・受給者住所 | 健康保険証との照合をお願いします。
(保険証に記載してある場合) |
| ・受給者生年月日 | 健康保険証との照合をお願いします。 |
| ・有効期限 | 1行目は受給資格開始日
2行目は受給資格終了日が記入してあります。
受診日に資格があるかを確認してください。 |
| ・備考 | <u>現物給付（公費負担者番号）が適用になる日を記入しますので確認してください。</u> |
| ・交付日 | 受給者証交付日を記入します。 |

19 受給者証の取り扱い

(1) 受給者証の交付日が平成22年1月1日のもの

既に受給資格がある方は、~~平成22年1月1日~~ 交付の受給者証を交付します。受給者証は5年ごとに更新があり、期間は、平成19年10月1日から平成24年9月30日までです。

【受給者証・例1】

・有効期限	平成19年10月1日 平成24年9月30日
・備考	<u>市内の現物給付（公費負担者番号）の適用は平成22年1月1日から</u>
・交付日	<u>平成22年1月1日交付</u>

平成19年10月1日以前から受給資格のある方の受給者証です。

平成22年1月1日診療分から現物給付を開始してください。

- ① 医療機関では保険診療一部負担金を除いた自費分を徴収します。
- ② 保険診療一部負担金は、公費併用レセプトで請求します。

2-4

【受給者証・例2】

・有効期限	平成20年6月1日 平成24年9月30日
・備考	市内の現物給付（公費負担者番号）の適用は 平成22年1月1日から
・交付日	平成22年1月1日交付

平成20年6月1日から受給資格が開始された受給者証です。

平成22年1月1日診療分から現物給付を開始してください。

- ① 医療機関では保険診療一部負担金を除いた自費分を徴収します。
- ② 保険診療一部負担金は、公費併用レセプトで請求します。

【受給者証・例3】

・有効期限	平成20年9月1日 平成23年8月31日
・備考	市内の現物給付（公費負担者番号）の適用は 平成22年1月1日から
・交付日	平成22年1月1日交付

平成20年9月1日から受給資格が開始された受給者証ですが、有効期限は、平成23年8月31日までの受給者証です。

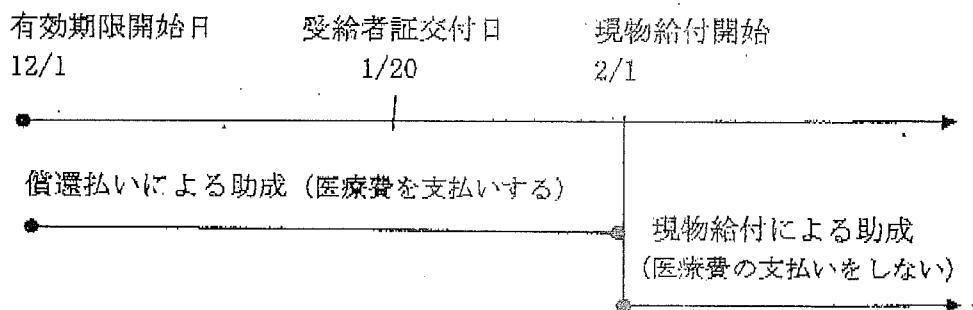
平成22年1月1日診療分から現物給付を開始してください。

- ① 医療機関では保険診療一部負担金を除いた自費分を徴収します。
- ② 保険診療一部負担金は、公費併用レセプトで請求します。
- ③ 平成23年9月1日以降に受診した場合は、有効期限が切れますので、医療費を徴収してください。

※手帳の再判定により資格が更新される場合は、有効期限が変更された受給者証を交付します。

(2) 受給者証の交付日が平成22年1月1日以降のもの

受給者証の交付日が平成22年1月1日以降の受給者証については、現物給付（公費負担者番号）の開始日は、受給者証交付日の翌月の診療分からになります。有効期限の受給資格開始日は遅った日が記載されていますので、備考欄に書かれている適用年月を確認してください。これは、同月内で償還払いと現物給付を行うと診療日の確認をしなければなりませんので、同診療月内は医療費支給方法を統一することにしました。



【受給者証・例4】

・有効期限	平成21年12月1日 平成24年9月30日
・備考	<u>市内の現物給付（公費負担者番号）の適用は</u> <u>平成22年2月1日から</u>
・交付日	<u>平成22年1月20日交付</u>

平成21年12月1日からの受給資格が開始された受給者証です。
平成21年12月1日から平成22年1月19日までの医療費については既に支払いしているため1月末日診療分までは償還払いとします。
平成22年2月1日診療分から現物給付を開始してください。

*患者が1月23日に受給者証を提示した場合は、次の2通りが考えられます
が、どちらの場合でも、1月23日は患者から医療費の徴収を行い、レセプトも一般レセプトとしてください。

- ① 肇に1月15日に受診し医療費を徴収している。1月23日に受給者証を提示して受診した。
- ② 同月内は一度も受診しておらず、1月23日に受給者証を提示し受診した。

【受給者証・例5】

・有効期限	平成22年2月1日 平成24年9月30日
・備考	<u>市内の現物給付（公費負担者番号）の適用は</u> <u>平成22年4月1日から</u>
・交付日	<u>平成22年3月20日交付</u>

平成22年2月1日からの受給資格が開始された受給者証です。
平成22年2月1日から平成22年3月19日までの医療費については、既に支払いしているため3月末日診療分までは償還払いとします。
平成22年4月1日診療分から現物給付を開始してください。

(3) 受給者証を忘れて受診した場合

国などの公費負担医療の一般的な取り扱いに準じます。

- ① 医療機関で医療費を徴収します。
- ② 診療月内に患者が受給者証を持参し、資格が確認できた場合は、医療機関の窓口から患者に返金します。
- ③ 診療月の翌月以降に患者が受給者証を持参した場合は、医療機関の窓口で返金せず、越谷市と患者との間で清算します。

【受診・例1】

同一診療月のなかで、患者が、1月10日に受給者証を忘れて受診し医療費を徴収し、1月23日に受給者証を持参して受診した。

次の4通りの取り扱いが考えられます。

- ① 1月10日受診時に、以前の受診時に受給者証を確認している場

合は、市役所に受給資格の有効を電話で確認する。

※デメリット【医療機関や市役所の窓口が混雑しているとき、すぐに必要事項の確認ができない。】

- ② 1月10日受診時に徴収した医療費は、医療機関から患者に返金し、全額公費として1月23日受診分も含め請求する。

※デメリット【受診時に一般でレセプト入力し、公費が判明した時点で返金とレセプトの訂正が必要となる。】

- ③ 1月10日受診時に徴収した医療費は患者に返還せず、1月23日受診のみ公費扱いとし、1月10日は一般請求、1月23日診療分は全額公費扱いとする。

※デメリット【同月診療の公費扱いの請求と患者からの償還申請が重複していないかの照合をした場合に重複となり、市役所から医療機関へ受診日の確認が必要となる。】

- ④ 月の初診時に受給資格が確認できなければ、同月内に受給者証を持参してもその月1か月分は公費扱いとせず、一般扱いで患者から医療費の徴収を行い、レセプトも一般レセプトとする。

※デメリット【1か月間、公費扱いとしないため、受付から診療、会計まで管理が必要となる。】

以上、②は医療機関から患者への返金となります、③、④は患者が越谷市に請求し、越谷市から患者への医療費助成になります(償還払い)。

各患者や窓口の状況により、医療機関の専務手続き上最も適した取り扱いで、柔軟な対応をお願いします。

なお、選択した取扱方法を越谷市に報告する必要はありません。越谷市では、受給者証の提示がない場合は、原則、医療機関の窓口負担なしの助成方法は受けられない旨市民に周知いたします。

【受診・例2】

同一診療月のなかで、1月10日に受給者証を持参して受診、1月23日に受給者証を忘れて受診した。

原則は(3) 国などの公費負担医療の一般的な取り扱いのとおりですが、1月10日に受給者証を確認していますので、1月23日受診分も公費扱いで請求し、医療費の窓口負担なしとしてください。

受給資格最終日は月の末日となっています。転出等で月の途中で受給資格を喪失する場合がありますが、その場合は、越谷市と患者との間で調整を行います。

(4) 月の途中で保険変更があった場合

月の途中の保険変更については、75歳到達による後期高齢者医療制度に移行に伴うもの及び加入医療保険の変更に伴うものがあります。加入保険に変更があった場合は、医療費助成制度においても保険変更の手続をお願いしています。資格登録の保険については、受給者証の右上に該当する保険に○をしております。提示された健康保険証と相違がある場合は、患

者に市役所に受給資格内容等変更届を提出するようお話してください。

また、レセプトについては、正しい保険者で請求してください。審査支払機関から越谷市に請求があり保険者の相違があった場合は越谷市においても受給者に確認をいたします。

【保険・例1】

同月内に75歳になり後期高齢医療の保険証を持参したが、受給者証は加入保険に「社保」又は「国保」に○をした受給者証を提示した場合。

75歳到達による後期高齢者医療に移行になる受給者については、75歳到達前に受給資格内容変更についての通知をし、変更手続き後は「後期」に○をした受給者証を交付します。患者に市役所に受給資格内容変更届を提出するようお話してください。レセプトについては、変更前の保険者と後期高齢者医療とを分けて作成してください。

(5) 受給資格喪失の確認

受給者が転出等により越谷市の医療費の対象で無くなった場合は、受給者は越谷市に転出届けをすると共に、医療費資格喪失届を提出し受給者証を返還しなければなりません。

受給資格は、越谷市に住所を有していた日までとなります。

【喪失・例1】

同一診療月のなかで、1月10日に受給者証を持参して受診、1月15日に資格喪失したものの、患者が越谷市に有効期限未到来の受給者証を返還せず、また、患者が医療機関の窓口に資格喪失の申出をせずに1月23日に受診した場合。

患者が資格喪失の申出をせずに受診した場合又は資格喪失をしているにもかかわらず、有効期限未到来の受給者証を提示して受診した場合は、医療機関では資格喪失を確認することはできないため、公費扱いの請求をせざるを得ません。

この場合の過誤調整は越谷市と受給者との間でおこないます。

20 医療費助成対象としないもの

(1) 保険診療一部負担金に対して他の制度から本人に支給されるものについては、一部負担金が21,000円未満の場合でも医療費助成の対象としませんので、患者に医療費を請求してください。

- ① 社会保険等加入者の長期高額疾病の薬局分一部負担金 ※21に説明
- ② 埼玉土建国民健康保険組合の本人入院分及び家族入院分（保険加入期間7か月目から）
- ③ 東京土建国民健康保険組合の本人入院分及び家族入院分（保険加入期間7か月目から）
- ④ 埼玉建設国民健康保険組合の本人入院分

(2) 保険診療一部負担金以外の費用は医療費助成の対象外となりますので、患者に料金を請求してください。

- ① 入院時の食事療養標準負担額・個室料・おむつ代
- ② 保険外診療自己負担分（保険が適用されないもの）
健康診断・予防接種の費用、生活療養標準負担額、品物代金
- ③ 診断書・証明書などにかかった文書料・手数料
- ④ 介護保険自己負担分
- ⑤ 第三者行為によるもの ※22に説明

21 長期高額疾病 20-(1)-①

長期にわたり継続して著しく高額な治療が必要となる特定疾病（長期高額疾患）について、院外処方での処方をされた場合は、医療機関・薬局双方で自己負担が発生します。自己負担限度額 10,000 円（20,000 円）を超える額は、患者自身が保険者から高額療養費として償還を受けることとなります。

医療費助成は、自己負担限度額 10,000 円（20,000 円）が助成対象になり、超えた額は、受給者自身が保険者に申請し償還を受けます。

加入医療保険によって取扱が異なりますので、注意してください。

(1) 越谷市で国民健康保険・後期高齢医療に加入の方

医療機関・薬局の双方を公費扱いとして併用レセプトで請求してください。（高額療養費は市で調整します。）

(2) 上記以外の医療保険

医療機関で発生する自己負担額 10,000 円（20,000 円）は、公費扱いとして併用レセプトで請求してください。薬局で発生した自己負担額は患者から徴収してください。患者自身が保険者に高額療養費を申請し支払を受けます。

22 第三者行為 20-(2)-⑤

交通事故など第三者行為による疾病等で、医療保険により療養を認められた場合でも、重度心身障害者医療費助成制度は適用できませんので、医療費の徴収をお願いします。

29

受給者証見本

加入医療保険に○印

		後期医療	社保	国保
㊣ 重度心身障害者医療費受給者証				
		8 2 1 1 0 2 2 2		
		1 2 3 4 5 6 7		
受 給 者 者	氏 名	越谷花子		
	住 所	埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番地1号		
	生年月日	昭和 33 年 11 月 3 日		
保 護 者	氏 名	越谷太郎	受給者 との統柄	父
	住 所	埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番地1号		
有 効 期 間	平成 19 年 10 月 1 日から 平成 24 年 9 月 30 日まで			
備 考	市内の現物給付（公費負担番号）の適用は 平成 22 年 1 月 1 日から			
平成 22 年 1 月 1 日交付				
越谷市長印				

公費負担番号が記入されています。皆さん同じ番号です。8211022

7桁の受給者番号です
個人別番号です。

※ (裏面注意事項をお読みください。)

問い合わせ先一覧

- ・ 公費負担医療費の請求、支払等について
- ・ レセプトの記載、訂正、返戻等について

埼玉県国民健康保険団体連合会

048-824-2901 (代表)

埼玉県社会保険診療報酬支払基金

048-882-6631 (代表)

- ・ 本事業の制度、運営に関すること
- ・ 受給者証の確認等について

越谷市 健康福祉部 障害福祉課 障害福祉推進係

電話 048-963-9163 (直通)

FAX 048-965-3289